

令和6年度 住まい環境整備モデル事業  
【課題設定型・事業者提案型】  
**提案内容の概要**

**事業名称**：介護・医療・福祉の連携による障がい児者等の  
安心住宅の確保と地域交流活動拠点の整備

**代表提案者**：特定非営利活動法人 ねこやなぎ倶楽部

**共同提案者**：一般社団法人 健康生きがいサポート互助会



# 1. これまでの取組

- **代表提案者**は、平成6年から障がい者の就労と生活や相談支援に取り組む中、近年8050問題等の悩みを抱える家族の現状打開に平成30年12月NPO法人を設立してグループホーム2か所を運営、地域住民との交流会やボランティア活動を通して理解や協力を得ながら、欠落している福祉サービスの拡充強化に努めてきた。

## ◆理念「笑顔満点。生まれてきて良かったと思える共生社会を」

### 平成6年～

- ◎ **就労支援** 〈授産施設・福祉工場：コンビニ・カフェ経営、パン・食品等の製造販売、電子部品製造、製罐・製塩製造販売業〉等
- ◎ **生活支援** 〈通勤寮・グループホーム・障がい者・高齢者デイサービス〉等
- ◎ **相談支援** 〈進路先相談、就業定着支援〉等

### 平成25年～

- ◎ **相談支援&レスパイトケア事業**
  - ・ サービス利用の計画作成、利用調整、各種相談
  - ・ 日中一時支援、短期入所、一時預かり支援



# 1. これまでの取組

- **共同提案者**は、平成19年に若狭町が雇用促進住宅を買い取って、町営住宅とし管理運営を社会福祉法人に委託後の平成29年に若狭町からの移譲で一般社団法人を設立。子ども、高齢者、障がい者、外国人と住民との共存・共生社会創造活動を公益社会福祉事業として取組んでいる。

## ◆理念「誰もが健康で元気に働き暮らす共生社会づくり」

### 平成29年～

#### ◎ダイバーシティサロン室と菜園(野菜・オリーブ)栽培活動

- ・ **子ども**：放課後学習で資質向上体験活動支援、料理の資格取得と食育向上活動
- ・ **高齢者**：フレイル&認知症予防、食育薬膳料理、障がい者・外国人交流活動
- ・ **障がい者**：就労支援、生きがいと潤い提供「きらりアート」活動
- ・ **外国人**：日本語教室の開講、日本の生活文化と多文化の交流活動



### 令和4年～

#### ◎近隣特別養護老人ホームとの連携

- ・ 外国人介護職留学生の住居・職場、言葉と文化を学ぶ日本語教室
- ・ 高齢者の生きがいと遣り甲斐を生む職場、介護を必要とする高齢者の見守り

### 令和6年～

#### ◎ひとり住まい高齢者・家族の安心サポート住宅への取り組み

- ・ 見守り・看取り・心身のリフレッシュに活用できる「安心サポート室」を設置
- ・ 家族・親族・知人・友人と住民で、介護・介助・静養・家族葬・法事等も可能

## 2. 現状・問題意識

### 《現状》

- 三方・上中2町の合併から20年経ち、少子高齢化と産業構造の変化で若者の流出が著しい若狭町は、人口が26%減少、2050年には48%も減少するとの発表で、障がい者・高齢者・生活困窮者を支える居住支援の現況は高齢障がい者の親亡き後の地域生活が維持困難となっている。
- 近年の相談では不登校・引籠り者に加え、無理心中の懸念も感じる。

### 《問題・課題》

- 国が示す住み慣れた地域で、障がい者と家族も安らかに「生き活きと働いて、元気に暮らせる」環境の整備が必要である。
- 親亡き後も障がい者が普通に暮らせる住まいの確保が求められている。
- 障がい者の自立生活のための支援体制や環境整備が必要である。
- 国連が唱える完全参加と平等の展開に「世代や年齢、障がいの有無や出身国等を問わず、交流の機会を増やす取り組みが」必要である。
- 誰もが生きがいを持ち、生涯現役で働ける遣り甲斐の場や自分の存在価値を認めて貰える「居場所」が必要である。
- 人口減少による医療・介護・福祉業の支援者不足で、介護・医療難民に繋がらない「介護・医療・福祉の連携した対策が」急務である。

# 3. 提案内容

## \* 安心して安全に暮らせるハッピータウン構想！ (医療・介護・福祉の連携による地域共生社会の実現)



### \* 工夫する点 (入居者募集等)

- ・地域の自立支援協議会や県居住支援連携協議会等の関連団体、医療機関や行政等とも連携しながら、グループホーム等への利用促進を周知していく。
- ・集合住宅を管理する健康生きがいサポート互助会と協働で取り組んでいく。

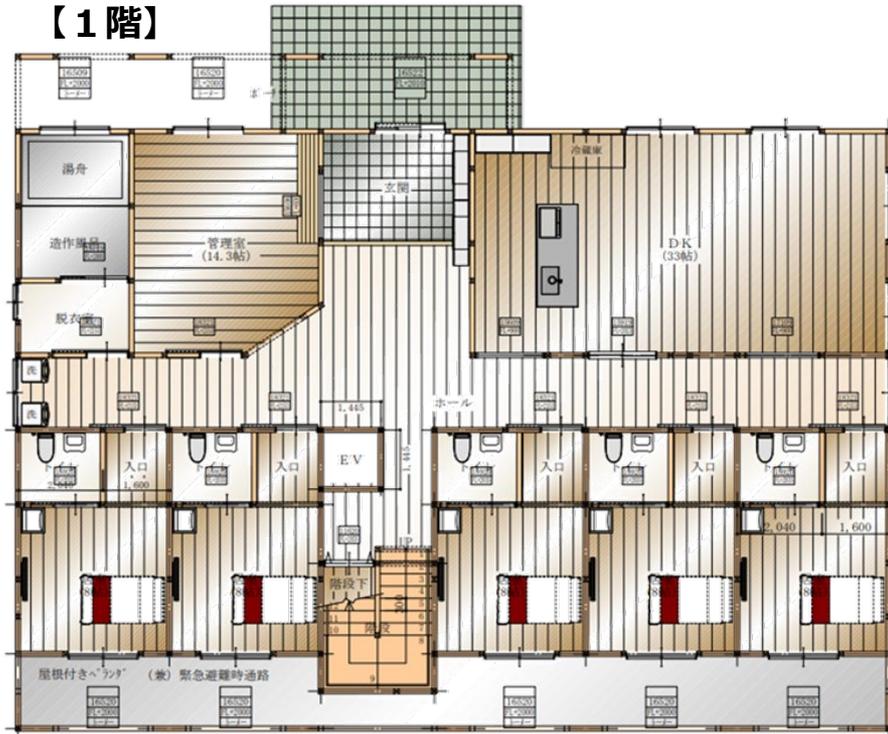
### \* 想定する利用期間 (見込み)

- ・入居者が希望する期間の契約。入居者の心身状態等に応じて、高齢化の際は介護保険施設への移行等も検討し、地域の宝として、永続的に利用が出来るよう配慮する。
- ・自立生活を希望する者には隣接する集合住宅への転居等の居住支援も行う。

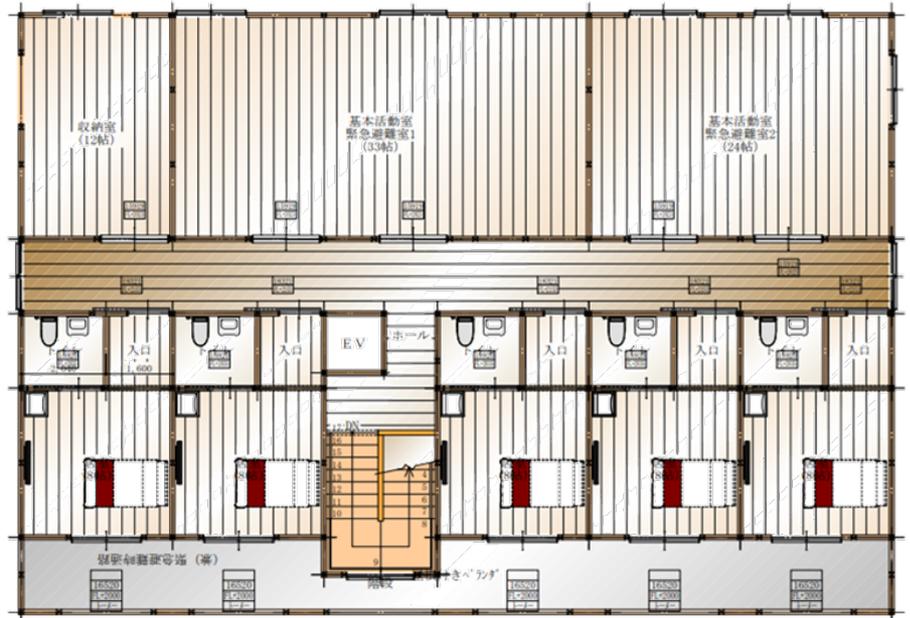
# 3. 提案内容

## \*ハッピータウン構想！《グループホーム棟》

【1階】



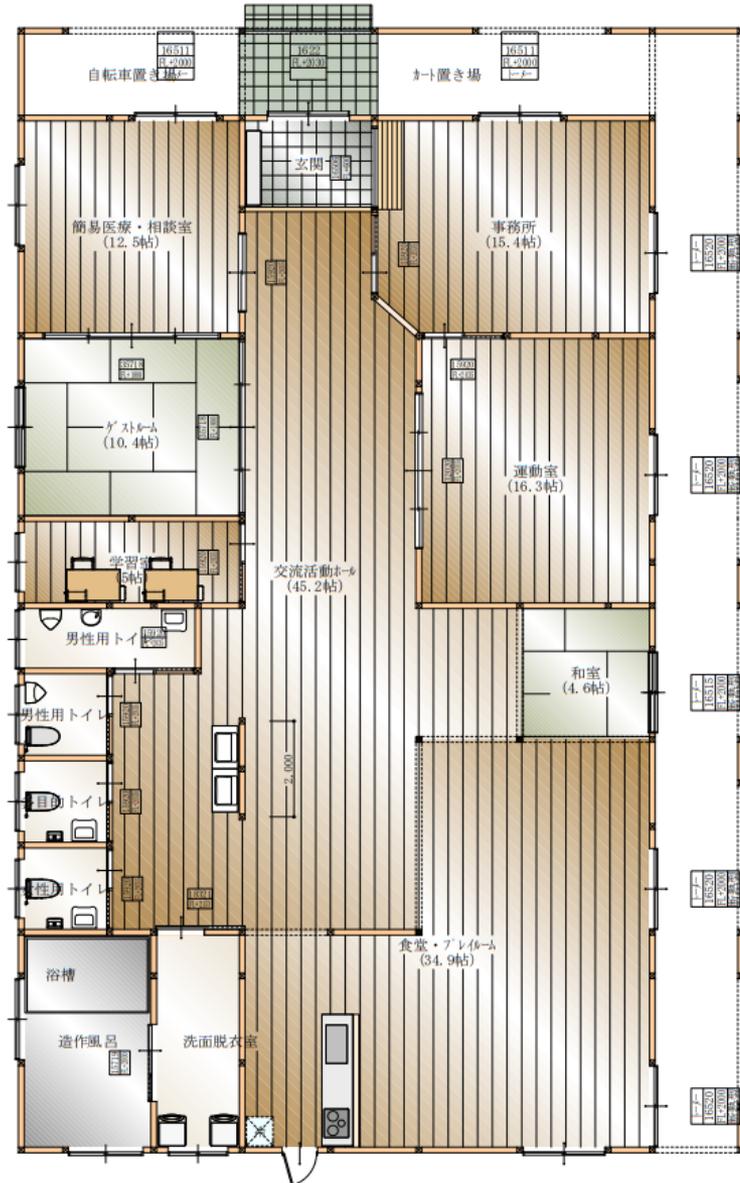
【2階】



- \* 災害時も安心して暮らせる再生可能エネルギー活用オール電化住宅
- \* 入居者個々の特性を尊重し、個室での保護支援にマイトイレを設置
- \* 体力低下や心身の状態等を考慮しバリアフリーエレベーターを設置
- \* 防災用品の備蓄倉庫を備えた「地域共生福祉避難所」機能の整備
- \* 心身の「フレイル予防とリハビリ治療」等を行う多目的活動室の整備
- \* 家族友人と「ふれあい、励まし合う」幸楽可能な安心住宅の提供

# 3. 提案内容

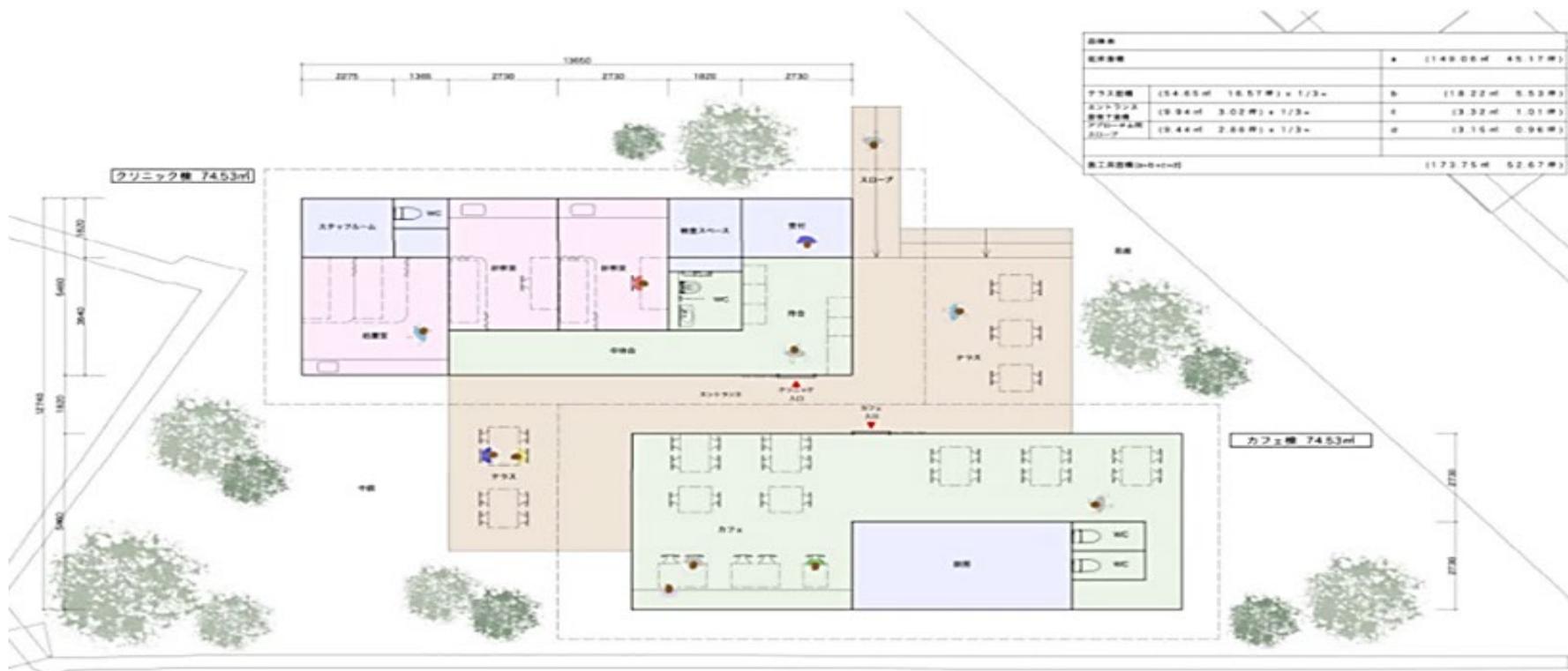
## \*ハッピータウン構想！《交流活動ホール棟》



- \* 楽しく過ごせる居場所の創出  
(障がい者児デイ交流活動ホール)
- \* 身体的機能の維持増進リハビリ提供  
や園芸療法等(運動・機能訓練室・農園)
- \* 生き甲斐創造活動、楽しみながらの  
職業的リハビリ活動(作業室・食堂)
- \* スヌーズレンやクールダウン時間の  
活用で精神安定リフレッシュ(和室)
- \* 安心で安全な入浴サポート
- \* 子ども学習会や料理教室(学習室)
- \* ゆっくり休養(医務相談・静養室)
- \* 宿泊体験や短期入所、家族の宿泊等  
家族葬の会場(ゲストルーム・和室)
- \* 観月会や花火鑑賞会等の開催  
(屋上鉄板フラットスペース)
- \* ぶどう棚やオリーブ棚、菜園の整備  
(周辺スペース・駐車場、その他)

### 3. 提案内容

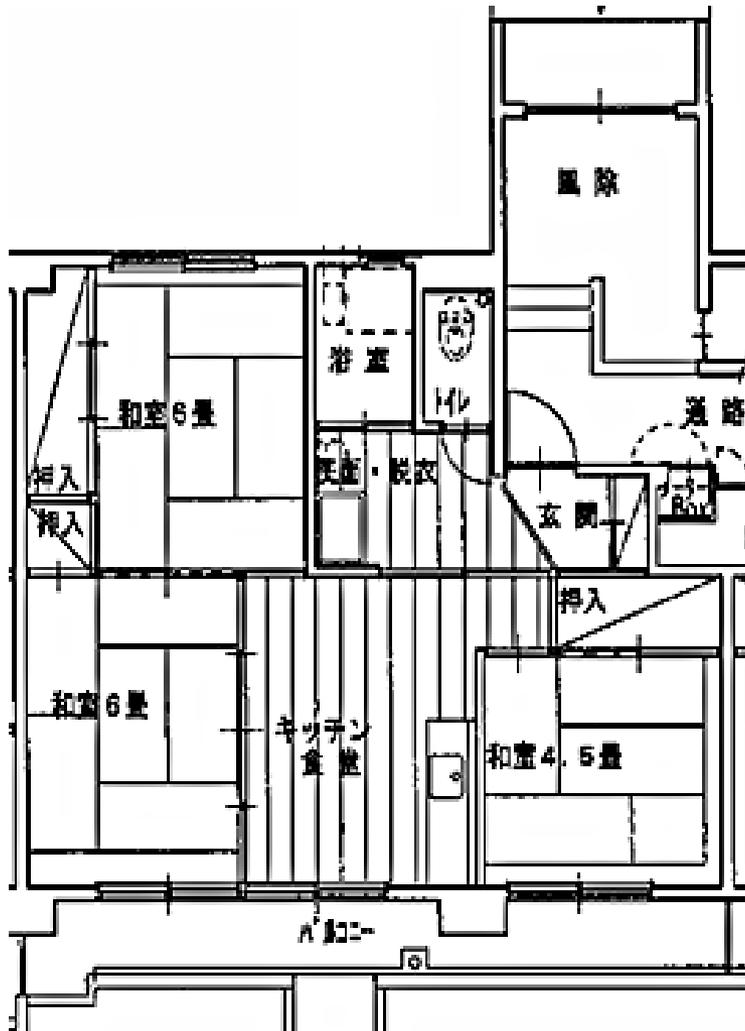
#### \*ハッピータウン構想！《カフェ&クリニック棟》



- \* 医療法人と連携した障がい者のQOL改善シーティングクリニック
- \* 栄養面に配慮した健康的な「食育改良」食事の提供
- \* 病気や障害の発生予防(第1次予防・第2次予防・第3次予防)等の取り組み
- \* 誰もが集える「共存・共生・共栄」指向の居場所提供
- \* 何でも気軽に話せる「悩み事、婚活、育児、相続」相談の開催
- \* 気楽な団欒やコミュニティの提供

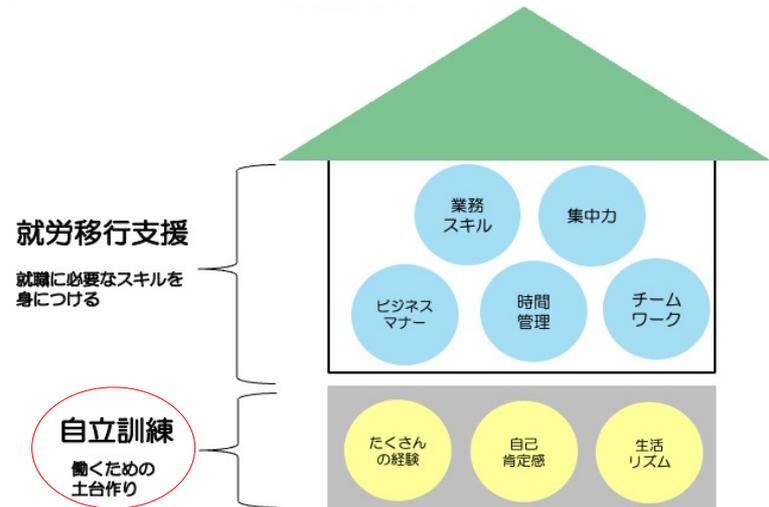
# 3. 提案内容

## \*ハッピータウン構想！《自立生活サポート住宅》



- \* 精神科病院等からの地域移行希望者で帰宅困難者等の入居促進
- \* 自立生活訓練と民間アパート等への移行ステップアップ生活体験
- \* 家族・親族・親友との近居生活及び、一時同居生活体験

### ★自立生活訓練のイメージ



## 4. 期待される効果

### 《効果》

- ・ 空き家が目立つ集合住宅周辺の整備で、障がい児者やその家族に安心の供与と仕事探しの地域住民に生涯現役就業の提供が見込める。
- ・ 住民の交流拠点やクリニック&カフェ併設のコミュニティ場所の整備で「誰もが安心して楽しめる」健康保持増進の「居場所」ができる。
- ・ 世代間や異文化の多様な交流活動ができ、相互の理解が深まる。
- ・ 集合住宅隣接地の整備で、加齢化の進む障がい者も家族も同一敷地の見守り環境がある中で、永続的に安心して暮らせる。
- ・ 少子高齢・過疎化の進む当該地域の8050問題の解消にも繋がる。
- ・ 短時間労働の可能な住人に、隙間時間に支援者としての「ちょこっと就労」は、災害時にも自助・共助・互助の支え合い効果が期待できる。
- ・ 住人の世代間交流や外国人等との異文化交流を増やすことで生まれる様々な人間関係は、世界の平和と国際親善への進展が期待できる。

### 《課題対策》

- ・ 集合住宅の壁面に障がい者の「きらりアート」作品をペイントプリントし、開放的で明るく前向きなスペースを作る事により理解を深める。
- ・ 集合住宅が外国人介護職にとり魅力的な住宅となるため、人材確保が期待できる。隣接の特別養護老人ホームが既に取り組みを始めている。

## 5. 検証方法

★より良い事業展開に向けてSDG's思考で検証する。 (改善点は改善できるように)

- ・利用者と家族・親族や自治会にアンケートと聞き取りで、生活満足度等のデミング（P・D・C・A）サイクルを展開して検証する。
- ・グループホームや交流活動ホールの利用率と事業成果を算定し、複数の有識者に事業の評価を受け、目的・目標の展開と推移を検証する。
- ・能登半島の災害現況を踏まえ、防災・減災面の強化を図り、災害弱者に対しての個別避難計画を基に地区協議会と若狭町で検証する。
- ・医療・介護・福祉関係の有識者と関連事業者の指導や助言と現地視察で検証する。 (高齢者サロン活動、子ども学習教室、子ども料理教室や子ども食堂、外国籍者への日本語教室等)
- ・集合住宅の住人や管理人の意見等を元に連携強化を図り、自治会等の協力も得ながら検証を進める。
- ・実践活動の取組みを可能な限り両社のホームページに掲載し、地域課題と真摯に向き合い、SDG s の思考で次世代に繋げる取組みを検証する。
- ・各年度ごとの事業報告書を発行（代表提案者や共同提案者の事業報告や関連団体の連携状況報告）により、第三者の検証と評価を受ける。